

2025年2月26日

各 位

学校法人新静岡学園
静岡産業大学
就職委員会

就活エージェント（有料職業紹介）への対応について

本学では、就活エージェント（有料職業紹介の事業者）の皆さまにつきまして、制限なしで活動ができるようにしております。しかし、近年、学生よりトラブルや苦情などの相談が散見されるようになりました。

つきましては、下記のようなトラブルについて報告や相談を受けた場合、本学における活動に制限をかける可能性があることをご承知おきください。

就活エージェントの皆さまもキャリア支援課も学生の希望を叶えるという思いは一緒であります。学生の意向や思いに寄り添ったサポートをしていただけるようお願いいたします。

記

トラブルとして扱う事例

- ・ 十分な説明がないままの登録を促すこと
- ・ 希望と異なる業種・職種の紹介すること
- ・ 時間、場所を問わず連絡（電話、SNS）すること
- ・ 個人情報転用による他社からの連絡（アプローチ）
- ・ 内定辞退を申し出ても、説得されて辞退できない
- ・ いわゆる「オワハラ」を受けたとき
- ・ 担当者の力量不足（低い求人の質・量、精度の低い書類添削・面接練習等） 等

以上